

## 株式会社利水社 行動計画

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、働きやすい職場環境を作ることによって、社員全員がその能力を十分発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2019年12月1日～2022年3月31日（2年4ヵ月）

### 2. 内容

【目標1】子どもが生まれる際の父親の休暇取得を促進する。

【対策】2019年12月～ 休暇取得推進方策の検討  
2020年 4月～ 休暇取得推進方策の実施  
2021年 4月～ 休暇取得状況の検証

【目標2】育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

【対策】2019年12月～ 社外諸制度の情報収集  
2020年 4月～ 社内、社外諸制度の周知

【目標3】所定外労働の削減のため、ノー残業デーの設定等を実施する。

【対策】2019年12月～ ノー残業デー設定及び周知、部署毎の取組み情報収集  
2020年 1月～ 情報を基に所定外労働削減方策検討  
2020年 4月～ 所定外労働削減方策実施

【目標4】有給休暇取得義務化を周知し取得を促進する。

【対策】2019年12月～ 有給休暇取得義務化および取得推奨日設定の周知  
2020年 1月～ 有給休暇取得状況の把握ならびに有給休暇取得5日未満社員への取得促進  
2020年 4月～ 昨年度有給休暇取得の把握および取得促進

【目標5】短時間正社員制度やテレワーク等の多様な働き方を導入し、定着させる。

【対策】2019年12月～ 制度導入における課題抽出と制度設計  
2020年 4月～ 制度の周知  
2021年 4月～ 制度利用状況の確認と導入後の課題抽出  
2021年10月～ 課題対応策の検討

【目標6】地域貢献活動等による働きがいのある会社づくり

【対策】2019年12月～ 会社周辺の清掃活動の促進  
2020年 6月～ 海岸清掃活動の促進